

近畿ブロック協議会、ワーキング等の運営支援

1. 近畿ブロック協議会の開催

1.1 協議会の構成員

協議会の構成員は下表のとおりである。

今年度は、推薦市町村の四條畷市、生駒市、斑鳩町、広陵町、川上村が加わった。

図表 2-1 協議会の構成員

区分	構成員		
地方公共団体	滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課		
	京都府 総合政策環境部循環型社会推進課		
	大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課 健康医療部生活衛生室環境衛生課		
	兵庫県 環境部環境整備課		
	奈良県 環境森林部廃棄物対策課		
	和歌山県 環境生活部環境政策局循環型社会推進課		
	政令市	京都市 環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課	
		大阪市 環境局総務部総務課	
		堺市 環境局環境事業部環境事業管理課	
		神戸市 環境局環境企画課	
	中核市	大津市 環境部廃棄物減量推進課	
		豊中市 環境部減量計画課	
		高槻市 市民生活環境部資源循環推進課	
		枚方市 環境部循環型社会推進室循環型社会推進課	
		東大阪市 環境部環境事業課	
		八尾市 環境部循環型社会推進課	
		寝屋川市 環境部環境総務課	
		吹田市 環境部環境政策室	
		姫路市 農林水産環境局美化部リサイクル課	
		尼崎市 経済環境局環境部ごみ減量政策担当	
		西宮市 環境局環境事業部美化企画課 環境局環境施設部施設管理課	
		明石市 環境産業局環境室環境総務課	
		奈良市 環境部廃棄物対策課	
		和歌山市 市民環境局環境部廃棄物対策課	
		府県推薦市町村	四條畷市 市民生活部生活環境課
			田尻町 住民部住民課
	洲本市 市民生活部生活環境課		
	豊岡市 暮らし創造部生活環境課		
	生駒市 地域活力創生部環境保全課		
	斑鳩町 住民生活部環境対策課		
	広陵町 住民環境部リレーセンター業務課		
	川上村 住民課		
	田辺市 環境部廃棄物処理課		
	海南市 暮らし部環境課		
	民間団体	大阪湾広域臨海環境整備センター 企画課	
		公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	
一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会			
一般社団法人 和歌山県産業資源循環協会			
有識者	総合地球環境学研究所 基盤研究部 教授 浅利 美鈴 【座長】		
	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授 田畑 智博		
	龍谷大学先端理工学部環境生態工学課程 講師 水原 詞治		
	公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 研究参与 高田 光康		

区分	構成員
国の機関	国土交通省 近畿地方整備局 防災室
	環境省 近畿地方環境事務所 資源循環課【事務局】
オブザーバー	関西広域連合 広域防災局広域企画課
	財務省 近畿財務局管財部管財総括第一課
	鳥取県 生活環境部循環型社会課
	徳島県 県民環境部環境指導課

注. 網掛け…令和7年度の新たな協議会構成員、変更点

1.2 開催日程と主な議事内容

協議会の開催日程と議事内容は下表のとおりである。

今年度の実施概要は、近畿地方環境事務所のホームページに掲載した。

第2回協議会は集合、オンラインの同時開催とした。

図表 2-2 協議会開催日程と議事内容

	開催日時、場所	議事
第1回	令和7年6月9日(月)～ 6月23日(月) ・書面開催	1 災害廃棄物処理に係る現状及び近畿ブロックにおける令和7年度の取組概要・スケジュール 2 令和7年度の協議会における調査検討事項及び業務内容の詳細 3 協議会ワーキンググループによる意見交換の実施内容
第2回	令和8年2月26日(木) 10:00～12:00 ・集合、オンライン同時開催 (A P大阪茶屋町 F・G ルーム)	1 開会 2 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会構成員の確認(新構成員:四條畷市、生駒市、斑鳩町、広陵町、川上村) 3 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会座長選出 4 議事 (1) 令和7年度に実施した調査・事業等の報告 ①災害廃棄物の処理に係る2府4県の自治体を対象とした調査等 ②近畿ブロック協議会、ワーキング等の運営支援 ③大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力等 ④人材育成事業 ⑤地域別出前講座の実施・運営に係る支援 ⑥仮置場設置・運営訓練等の実施・運営に係る支援 ⑦能登半島地震災害廃棄物処理に係る現地視察 ⑧市町村災害廃棄物処理計画策定に係る支援 (2) 令和8年度近畿ブロック協議会における取組予定 (3) その他 5 閉会

2. ワーキンググループ及び個別訪問の実施

2.1 ワーキンググループ及び個別訪問の実施概要

大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会ワーキンググループとして、府県、政令市・中核市、市町村（政令市・中核市以外）、有識者の区分で意見交換を行った。

また、その他の協議会構成員に対して個別訪問を実施し、同様に意見交換を行った。

ワーキンググループと個別訪問の概要を以下に示した。

図表 2-3 ワーキンググループ及び個別訪問の概要

○ワーキンググループ

■府県ワーキング

第1回	開催日時	令和7年7月16日(水) 13:30~15:30
	場所	AP大阪茶屋町 Iルーム
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 近畿ブロック協議会 令和7年度の実施事項 (2) ワーキンググループ(府県)実施方針 ワーキングテーマ: 南海トラフ巨大地震に備えた対策検討
第2回	開催日時	令和7年12月1日(木) 10:00~12:00
	場所	AP大阪茶屋町 Dルーム
	参加構成員等	滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) ワークシート検討結果を踏まえた意見交換 (2) 府県の災害廃棄物処理 初動の支援マッチング判断フロー(案)に係る意見交換 (3) 第3回府県ワーキングまでの検討内容
第3回	開催日時	令和8年2月2日(月) 13:30~16:00
	場所	AP大阪駅前 Eルーム
	参加構成員等	滋賀県、大阪府、京都府、和歌山県、兵庫県、奈良県
	議 事	(1) 府県の事務委託対応事例 ①講演 [岡山県環境文化循環型社会推進課 一般廃棄物班] ②意見交換 (2) 令和7年度府県ワーキング成果に係る意見交換 (3) 次年度の検討事項(案)に係る意見交換 (4) 近畿ブロック協議会における来年度事業(案)

■府県ワーキング分科会

第1回	開催日時	令和7年9月4日(木) 13:30~15:30
	場所	AP大阪駅前 Eルーム
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) ワークシート検討結果を踏まえた意見交換 (2) 第2回府県ワーキング分科会までの検討内容
第2回	開催日時	[午前の部] 令和7年10月29日(水) 10:00~12:00 [午後の部] 令和7年10月29日(水) 13:15~14:45
	場所	AP大阪駅前 Aルーム
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	[午前の部] (1) ワークシート検討結果を踏まえた意見交換 (2) 第2回府県ワーキングまでの検討内容 [午後の部] (1) ワークシート検討結果を踏まえた意見交換

第3回	開催日時	令和7年12月1日(木) 13:15~14:15
	場所	A P大阪茶屋町 Dルーム
	参加構成員等	滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 事務委託の府県対応リストに係る意見交換

■政令市・中核市ワーキング

開催日時	令和7年10月1日(水) 10:00~12:00
場所	A P大阪茶屋町 Dルーム、オンライン併用
参加構成員等	京都市、大阪市、堺市、神戸市 豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、寝屋川市、 吹田市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市、奈良市、和歌山市
議 事	(1) ワーキンググループ(府県)の実施方針・検討事項 (2) ワーキンググループ(政令市・中核市)の検討結果 ①政令市・中核市の事前検討回答 ②意見交換(南海トラフ巨大地震時の災害廃棄物対応)

■市町村ワーキング

開催日時	令和8年1月27日(火)10:00~12:00
場所	オンライン
参加構成員等	推薦市町村：四條畷市、田尻町、洲本市、豊岡市、生駒市、斑鳩町、広陵町、田辺市 応募市町村：舞鶴市、岸和田市、岩出市、古座川町、串本町
議 事	ワーキングテーマ：災害発生時の廃棄物処理に係る体制(受援体制含む)、生活ごみ・し尿・片付けごみ対策 (1) 事前アンケート回答結果 (2) 参加市町村の対応状況[意見交換] ①管理・運営体制について ②受援体制について ③生活ごみ・し尿、片付けごみ処理に係る事前準備について (3) 意見交換

○個別訪問

国土交通省 近畿地方整備局	開催日時	令和7年8月4日(月)10:00~11:00
	場所	近畿地方整備局 会議室
	参加構成員等	近畿地方整備局 防災室、災害対策マネジメント室
	議 事	(1) 近畿地方整備局と近畿地方環境事務所との連携 (2) 南海トラフ巨大地震対応に係る意見交換
財務省 近畿財務局	開催日時	令和7年9月2日(火)10:30~11:00
	場所	近畿財務局 会議室
	参加構成員等	近畿財務局管財総括第1課、管財総括第2課
	議 事	(1) 国有地の仮置場候補地調査における令和6年度実施報告及び令和7年度実施予定の確認 (2) 近畿財務局と近畿地方環境事務所との連携

■有識者ワーキング

開催日時	令和7年12月8日(月)15:00~17:00
場所	近畿地方環境事務所会議室
参加構成員等	総合地球環境学研究所 浅利 美鈴教授 公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 高田 光康研究参与 神戸大学人間発達環境学研究所人間環境学専攻 田畑 智博准教授
議 事	以下のテーマなどについて意見交換 ・令和6年能登半島地震の課題と対策 ・南海トラフ巨大地震時の災害廃棄物処理対応 ・仮置場(仮置場候補地の検討、仮置場訓練)

2.2 ワーキンググループの意見概要

2.2.1 府県ワーキング及び府県ワーキング分科会

府県ワーキングは、ワーキングの検討テーマを「南海トラフ巨大地震に備えた対策検討」に設定した。南海トラフ巨大地震のケーススタディとして近畿ブロック内の支援、受援に必要な事項のシミュレーションを行い、現段階の各府県における支援、受援の課題及び対策を検討した。また、府県ワーキングの検討テーマについて府県の実務担当者が詳細な意見交換を行う場として府県ワーキング分科会を計3回実施した。

(1) ワーキングの趣旨

令和6年能登半島地震は甚大な被害が発生し、半島地形であることなどから復旧・復興が長期化する状況にあった。近畿ブロックにおいても南海トラフ巨大地震が発生した場合に甚大な被害が想定される和歌山県などで同様の状況が発生する可能性がある。

令和7年1月に南海トラフ巨大地震の発生確率が80%程度に引き上げられた。中央防災会議は令和7年3月に「南海トラフ巨大地震対策について（報告書）」を公表し、南海トラフ巨大地震の最大クラス地震における被害想定の定量的な被害量を示した。南海トラフ巨大地震は複数ブロック、複数府県の甚大な被害が想定され、能登半島地震で行われたプッシュ型支援は困難とみられ、府県が中心に市町村の災害対応を行う必要があるため、府県による災害対応に向けた検討は喫緊の課題である。

以上を踏まえて、今年度の府県ワーキングのテーマを「南海トラフ巨大地震に備えた対策検討」とし、大規模災害時の支援、受援に必要な事項のケーススタディを行い、現段階の各府県における支援、受援の課題及び対策を検討することとした。

(2) ワーキングの検討の流れ

ワーキングは図表2-4の流れで検討を進めた。

第1回府県ワーキングは、ワーキング進め方について意見交換を行った。その後、府県は、各府県の災害廃棄物担当課の連絡先や仮置場候補地、一般廃棄物事業者の情報取得の現状、府県内の受援の必要性、他府県への支援の可能性などについてワークシートを用いて整理した。

第1回府県ワーキング分科会は、ワークシートの整理結果を踏まえて、大規模災害時の支援、受援に係る課題について意見交換を行った。その後、府県内の産業廃棄物事業者の情報取得の現状、府県内の受援の必要性、他府県への支援の可能性についてワークシートを用いて整理した。

第2回府県ワーキング分科会は、これまで整理した一般廃棄物処理事業者及び産業廃棄物処理事業者の実態や、政令市・中核市ワーキングの意見を勘案した府県による支援、受援の課題について意見交換を行った。

また、大規模災害時には府県が市町村による事務委託を受託する可能性もあり、昨年度、「災害廃棄物処理に係る事務委託の検討の手引き」を作成して公表した。今年度は、府県が事務委託を行うにあたり発災後と平時に行う対応と準備事項を一覧表に整理した「災害廃棄物処理に係る事務委託実施の府県対応リスト（以下、「事務委託対応リスト」という。）」を作成し、ワーキング分科会において意見交換を行った。

ワーキング分科会後、これまでのワークシートによる検討やワーキングの意見交換結果をもとに、大規模災害時における府県の災害廃棄物処理等の課題及び対策、他府県への支援可能性についてワークシートを用いて整理した。

第2回府県ワーキングは、これまで検討、整理した大規模地震発生時における災害廃棄物処理対応のまとめに関する意見交換を行った。また、大規模災害発生時には膨大な災害廃棄物が発生し、府県内の市町村のみでは処理できない事態が起こる可能性がある。そのような場合に近畿ブロックでは、広域調整による災害廃棄物の処理マッチングを行うことになり、近畿地方環境事務所が令和4年度に「支援・受援マッチングマニュアル」を作成したが、同マニュアルには、府県の担当者が支援マッチングを判断する流れやポイントは示されていない。このため、新たに「府県の災害廃棄物処理初動の支援マッチング判断フロー（案）（以下、「マッチング判断フロー（案）」という。）」を作成し、第2回府県ワーキングにおいて意見交換を行った。

第3回府県ワーキング分科会は、事前に府県が確認した指摘事項をもとに修正した事務委託対応リストについて意見交換を行った。ワーキング及び分科会後、マッチング判断フロー（案）及び事務委託対応リストに関する意見を再度確認した。

第3回府県ワーキングは、西日本豪雨災害時に事務委託を行った岡山県環境文化循環型社会推進課による事務委託の実施事例について講演を行った。今年度のワーキング成果としてマッチング判断フロー（案）及び事務委託対応リストについて確認するとともに、次年度の府県ワーキングにおける検討事項について確認した。

図表 2-4 府県ワーキング、府県ワーキング分科会の検討の流れ

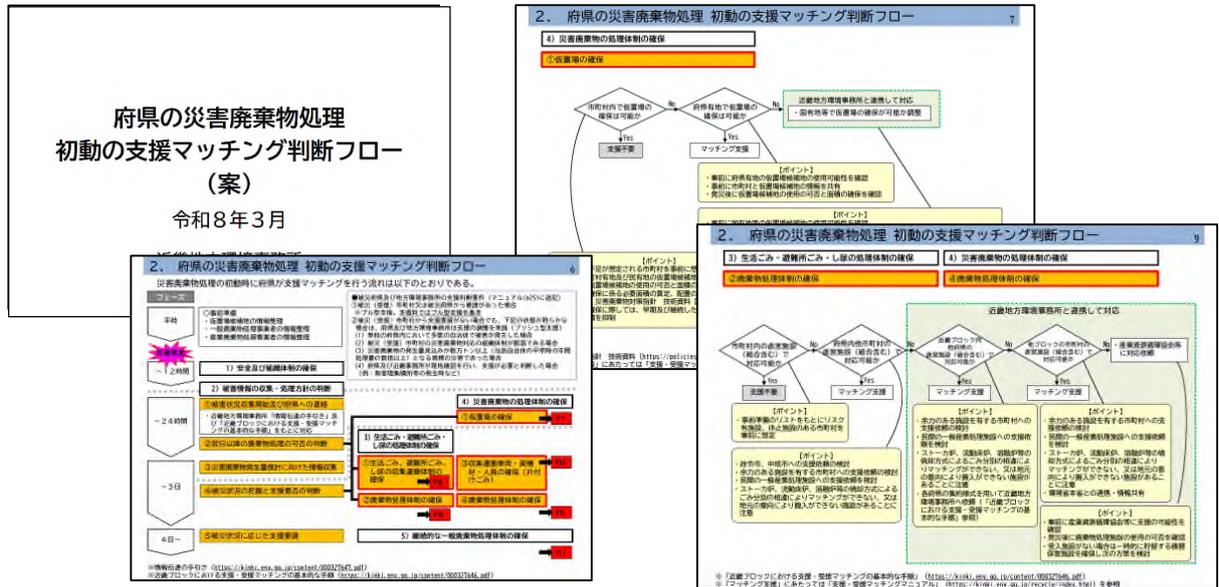
WG・回など	検討事項
府県WG（第1回）	○ワーキンググループ（府県）実施方針、府県ワーキングの進め方に係る意見交換
府県による課題検討	○府県によるワークシートの検討（一般廃棄物事業者）
府県WG分科会（第1回）	○ワークシートの検討結果をもとにした意見交換
府県による課題検討	○ワークシートの再検討（一般廃棄物事業者） ○ワークシートの検討（産業廃棄物事業者）
政令市・中核市WG	○各市の支援、受援に係る資源の状況や考え方に関する意見交換
府県が課題再検討	○政令市・中核市WG結果を踏まえた府県の課題の再検討
府県WG分科会（第2回）	○ワークシート（一廃事業者、産廃事業者、政令市・中核市WG結果を踏まえた検討）をもとにした意見交換 ○事務委託に係る意見交換
府県が課題検討	○府県の大規模地震発生時における災害廃棄物処理対応のまとめの整理 ○「災害廃棄物処理に係る事務委託実施の府県対応リスト」（素案）に係る意見の検討
府県WG（第2回）	○各府県の検討結果の意見交換 ○「府県の災害廃棄物処理初動の支援マッチング判断フロー」（素案）に係る意見交換
府県WG分科会（第3回）	○「災害廃棄物処理に係る事務委託実施の府県対応リスト」（案）に係る意見交換

WG・回など	検討事項
府県が課題検討	○マッチング判断フロー（案）、事務委託対応リスト（案）に係る意見の検討
府県WG（第3回）	○事務委託に係る講演（岡山県） ○マッチング判断フロー（案）、事務委託対応リスト（案）に係る意見交換 ○来年度以降の検討事項

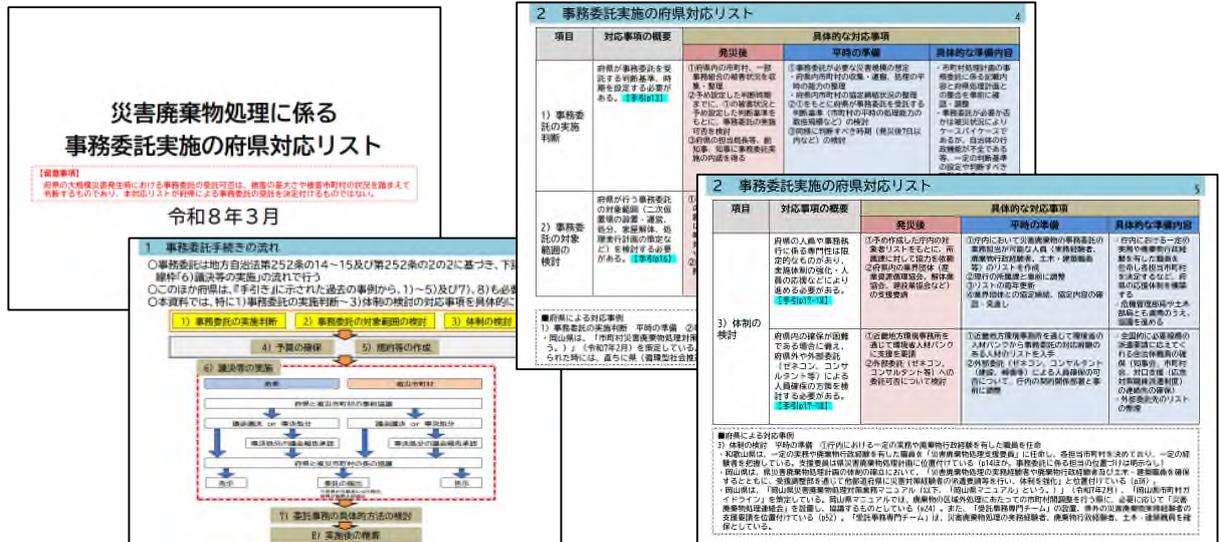
(3) ワーキング検討結果

府県ワーキング及び府県ワーキング分科会においては、各府県の災害廃棄物処理に係る資源を確認、整理するとともに、大規模災害時の災害廃棄物処理の課題と対策の方向性について認識を共有した。

また、大規模災害時の災害廃棄物対策を進めるうえでのツールとして、マッチング判断フロー（案）及び事務委託対応リストを作成した。



図表 2-5 府県の災害廃棄物処理初動の支援マッチング判断フロー（案）



図表 2-6 災害廃棄物処理に係る事務委託実施の府県対応リスト

2.2.3 政令市・中核市ワーキング

政令市・中核市ワーキングは、府県ワーキングと同様のテーマで意見交換を行った。

ワーキングに先立ち、大規模災害時における各市の支援、受援に係る資源の状況や考え方について事前アンケートを行った。ワーキングの意見交換では、近畿ブロックの大規模災害時の災害廃棄物処理における支援、受援の課題を共有した。

2.2.4 市町村ワーキング

市町村ワーキングは、令和6年能登半島地震により改めて明らかになった中小規模市町村の課題である「災害発生時の廃棄物処理に係る体制（受援体制含む）、生活ごみ・し尿・片付けごみ対策」をテーマに意見交換を行った。

今年度は協議会構成員の推進市町村以外の市町村にも府県を通じて参加を募集した。ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 2-7 ワーキング結果（市町村ワーキング）

項目	ワーキング結果
参加市町の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に策定した災害廃棄物処理計画では、災害対策本部の中で体制をとることになっている。協力支援については国や府県、他市町村と連携するほか、収集運搬を委託している事業者との連携が大前提になると考えている。仮置場については、どのような体制をとるのかを考えていく必要がある。衛生面においては、現在の試算では2万人強の住民に対して600弱の仮設トイレが必要になると想定している。災害廃棄物処理についても特別に配慮が必要な廃棄物や損壊家屋の解体撤去、住民に対する広報の取組も必要になる。最終処分はフェニックス処分場に処分を依頼したいと考えているが、どの程度依頼できるかも問題になると考えている。 ・管理運営体制は災害廃棄物処理計画に基づき、住民生活課が中心となって対応する。庁内の体制が不足する場合には、総務課や危機管理課へ協力を依頼する。また、一部事務組合や府県南部の市町村、民間団体と協定を結んでいる。協定は締結しているものの、受援計画を定めておらず、今回のアンケートの選択肢にあるリストなどの準備には至っていない。本市町に合う受援体制を作るため、どのような準備が必要か他市町村の情報を参考にさせてもらいたい。片付けごみなどの対応については、民間事業者との協定で対応していく予定だが、収集運搬事業者が1社のみ、本市町の廃棄物部署も少人数であることから、発災時の対応が不十分になるおそれがある。 ・令和2年3月に災害廃棄物処理計画を策定しており、発災時には、災害廃棄物等処理対策本部を設置し、生活環境課内に災害廃棄物の処理の実務全般を担う環境班を設置する予定である。災害対策本部と情報共有しながら必要に応じて他の部署から応援人員を調整する。環境班は、総務係（連絡調整、広報などの対外的な窓口対応）、災害がれき係（被害規模の把握、処理計画の立案）、収集係（避難所ごみ、生活ごみ、し尿の収集運搬など生活に直結するごみ等の対応）、施設係（仮置場の設置運営、既存施設の処理施設の被害状況把握や復旧対応）を設ける。発災直後と復旧時は対応が変わるので、段階を考えながら人員配置を考える。受援体制については、救助の疎外となるがれきの撤去について自衛隊、警察、消防と連携するほか、国、県、D.Waste-Netによる支援を想定している。また、淡路島内の3市町や姉妹都市による支援、民間団体との協定による支援も想定する。

項目	ワーキング結果
	<p>生活ごみなどの処理方針は、生ごみなど腐敗しやすいごみが含まれているので、発災後 3 日以内に収集開始を目標としている。し尿は発災後 24 時間以内に収集開始を目標としている。被災時には近隣市町村にも協力依頼することを想定している。仮設トイレは 75 人に 1 基を目安に設置する。片付けごみについては、仮置場を速やかに設置して市民による自己搬入を想定している。平時から体制、役割を明確にしておくことが重要だと思っている。令和 7 年度は、環境省の事業にエントリーし、出前講座や仮置場設置訓練の参加などを行った。このような研修を通じてスキルアップすることが大事だと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制は 19 名で具体的な役職を定めている。受援体制は広域的な協力体制として、県を通じて支援要請を行うこととしている。生活ごみ等に関しては、家庭ごみの収集を委託している業者に避難所ごみを依頼する、仮置場はシルバー人材センター、し尿は市町の下水道課などが対応することを決めている。 ・管理運営体制は令和 2 年 3 月に作成した災害廃棄物処理計画に基づいて行う。大規模災害時は災害対策本部が設置され、その体制に含まれる救護衛生部で災害廃棄物の対応を進めることになる。当該部は環境保全課を中心に部内の関係課と連携して行う。受援体制としては、平時の生活ごみやし尿の収集運搬をすべて委託している 2 業者および許可事業者（3 事業者）と災害時の協定を締結している。大規模災害時には、府県を通じて支援を依頼するが、それとは別に災害対応の経験豊富な民間事業者とも協定を締結しているので、体制づくりから援助してもらうことを想定している。生活ごみ等については、平時の委託業者と連携して、優先順位をつけて対応することを想定している。片付けごみについては、場合によっては県の支援を視野に入れながら対応していきたい。細かい想定はできておらず今後の課題だ。 ・管理運営体制は、令和 3 年 8 月策定の災害廃棄物処理計画に基づいて行う。災害対策本部との兼ね合いから分担を決めており、総務担当部門、災害廃棄物担当部門、収集運搬処理担当部門の 3 部門に分けている。このうち 2 部門は環境対策課が中心となって対応する。また、庁外との連携については、7 自治体、民間 6 事業者と協定を締結している。そのほか、受援が必要な業務を整理しており、業務内容や必要人数、支援側との役割分担をイメージしたスキームを作成している。ボランティアの受入れについては発災時に混乱が生じる可能性があるため、ボランティアの窓口となる社会福祉協議会やボランティア団体と、平時から連携の方法を検討する必要があると考えており、次年度より協議を開始する予定である。民間事業者等と協定を締結し、生活ごみ等の対応の準備を進めているが、片付けごみの準備として仮置場を事前に整備しておく必要があると考えている。住民が仮置場に直接搬入するのか、集積所を設けて排出してもらうのか検討を進めているが、生活ごみと混在しないよう配慮したい。生活ごみの排出は発災直後から出てくるため、収集運搬方法については、通常の体制では不足すると考えられるため、詳細の方針は検討していきたい。 ・災害廃棄物処理計画は平成 30 年 11 月に策定しており体制をまとめている。計画では、災害廃棄物対策チームとして、計画調整班、企画調整班、処理推進班の 3 班の組織を構築することとしており、他部署や協定を締結している市町村や民間団体の応援を受けながら対応する。課題は、人事異動で災害廃棄物計画を読みこむ機会、シミュレーションする機会が乏しいため、発災したときの混乱が生じる可能

項目	ワーキング結果
	<p>性がある点である。片付けごみの準備に関する課題としては、仮置場の候補地を選定中であるものの、最終的な決定には至っていないという点である。人員不足、ノウハウ不足も課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に災害廃棄物処理計画を策定し、令和6年に一部見直しを行った。管理運営体制については、廃棄物処理担当者のみに対応を予定しているが、災害対応の長期化などで他部署からの応援も必要になるのではないかと考えている。なお、現時点で他部署との事前調整はできていない。調整済みであったとしても、実際にどの程度応援を受けられるか不明瞭のため、特定の部署に限らずすべての部署と応援職員を調整する必要がある。庁外については、収集運搬事業者や民間事業者等と協定を締結している。受援体制については、受援計画を策定しており何を受援してもらうかは整理しているが、受入側の具体的な想定はできていないので、詳細を詰めていく必要がある。し尿については、一部事務組合に処理を委託しているが、処理施設の老朽化が進んでいることから、設備改良を行う予定である。改良では非常用発電工事もできないかと検討している。 ・災害廃棄物処理計画に基づいて管理運営体制を構築する。初動、前半、後半の3つの段階に分けたフローを作成し、その内容に基づいて対応を進めることとしている。受援体制については、平時の収集運搬事業者（可燃、し尿）に処理を行ってもらうこととなっている。可燃収集運搬事業者は仮置場までの収集運搬、仮置場での細分別を同時に行ってもらう。し尿収集運搬事業者には、災害の水などであふれた便槽の臨時収集も委託する。委託費については、災害対策本部の設置に伴って市が住民へ出す補助金を折半する。ごみ処理の準備については、災害廃棄物処理計画の見直しと仮置場の確保、事前リストアップを徹底したい。 ・災害廃棄物処理計画は、令和2年に一部事務組合と関係する近隣市町村と一緒に作っており、定期的に課題を共有している。受援体制については許可事業者や近隣の廃棄物事業者と協定を結んで準備している。書類上の整理はしているが、実際にどう動くのか、どこに連絡するのかなどの具体的な内容は議論できていないため、関係団体と話をする機会が必要だと考えている。また、本市町はごみとし尿の収集の委託状況が異なっている。ごみは直営が8%で委託事業者が92%、し尿は100%許可事業者であり、分けて考える必要がある。そのほか、本市の仮置場は不足することから、2年程前から府県有地の借用ができないか相談しているが、調整が進んでいないことが課題である。 ・災害廃棄物処理計画には、体制として廃棄物やし尿の担当課のみで対応としているものの、人員は不足すると想定している。そのため他部署からの応援が必要だが調整はできていない。廃棄物担当部署での想定も十分ではないので、他市町村との意見交換を参考にしたい。庁外との体制については、協定は締結しているものの、どう動くかという具体的な内容が詰めきれていないことが課題である。また、受援体制についても、準備する職員が平時の業務の対応に追われていることから準備できていない。クリーンセンターの工事が昨年からは始まっており、令和10年頃完了予定だ。直営で運営しているが、複数車種の車両の追加が必要であるため、資源ごみの収集運搬を委託している許可事業者との連携等により確保を進めたい。また、本市町は被災経験が少ないので、近隣の市町村と連携し、対応のノウハウを取り入れたい。 ・管理運営体制は廃棄物担当部署の5名で対応する計画となっているため、庁内との調整が必要である。他市町村との協定締結はしておら

項目	ワーキング結果
	<p>ず、本市町が被災した際には、近隣市町村も被害が生じている可能性があるため、早急に対応を進めていく必要があると考えている。受援体制についても準備しておらず、今回のワーキングで他市町の状況を教えてもらいたいと考えていた。生活ごみ等の準備については、事前アンケートで示されているような項目の整理ができていないため、こちらも早急に事前準備を進める必要がある。特にし尿に関して準備が足りないと感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に災害廃棄物処理計画を策定し、管理運営体制について記載している。各課の役割などを記載しているが、人事異動等があるため、職員が本計画を理解できているか課題である。受援体制については特に検討はしていない。準備すべきことが明確ではないので、今回のワーキングで情報収集したい。ごみ等の事前準備については、本市町では仮置場が明確に定められていない。平成23年紀伊半島大水害を経験した職員も減っている。早急に仮置場の設置と災害廃棄物処理計画に示された役割を各課で共有する必要があると思っている。住民に対しても、災害ごみの周知ができていないので、回覧などを通して知ってもらう取り組みを進めたい。
意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体で、廃棄物担当部署以外で応援体制をすでに構築している事案、協議などを進められているところがあったら、どのように進めているか教えていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> →現在の体制がどのように確立されたかは、わからない。 →令和3年に災害廃棄物処理計画を策定した際にまとめた体制を回答している。総務部、危機管理部と連携することとなっているが、実際にどう動けるかは被災経験がないためわからない。その点が不安である。 →本市町は基本的に担当課が主で対応することになると想定している。部内で収まらない場合には他部署に相談となるが、その場合には危機管理課との調整になるだろう。 →参考にする。 先日危機管理課が中心になって総合防災訓練を実施した。災害対策本部の設置から24時間の時間経過とともに、どういう判断をするか関係部署が模倣的に訓練をした。24時間内の対応なので、災害ごみはそのあとの対応となるが、実際には住民からごみに関する問い合わせが多く出てくるだろうと想定している。片付けごみは近隣の公園に集積する計画にしているが、土地の起伏が激しい土地柄もあって、高齢者等から集積所に搬出できないといった問い合わせがあると懸念している。今後、このような問い合わせをできるだけ減らす必要があると思っているが、住民に片付けごみの出し方を指定している、内容を災害廃棄物処理計画に記載している、方向性を決めている自治体があれば教えてもらいたい。 <ul style="list-style-type: none"> →集積所まで搬出できないと高齢者から問い合わせがあることはよく起こる。能登半島地震の輪島市などは、人員の確保が大変になるが戸別回収を行った。また、珠洲市では、自治体ですべて戸別回収することが難しいことから、片付けと合わせて仮置場までの搬出を社会福祉協議会の災害ボランティアに依頼した。なお、災害の規模によっても戸別回収に対応できるかどうか変わるため、このような対応をあらかじめ災害廃棄物処理計画に記載している自治体は少ない。総合防災訓練については、危機管理部局と連携して片付けごみの分別排出訓練なども含めていくのもよいのではないかと思う。兵庫県三田市では2年前から実施されている。このような取組を通して住民に対する広報につなげていくこともあ

項目	ワーキング結果
	<p>るのではないか。</p> <p>→茨木市などは平時から仮置場や分別方法の広報を実施しているが、集積所や分別方法を事前に明確にできる自治体は少ないだろう。そのため、事前の周知として、発災時には資源ごみは停止する、どこの地区に何か所ぐらい集積所を開設する、分別や集積のイメージはどんなものかなどを周知するといった、やんわりとイメージしてもらおう広報もありうるのではないか。</p> <p>→大阪府の摂津市や京都府の長岡京市、宇治市などではチラシを公表されているので参考にしてもらおうとよい。そのほか、ごみカレンダーの一部に簡単な分別の説明を入れる方法もある。高齢者対策については、協力してもらおうボランティア向けのパンフレットを大阪府が公表している。どの自治体でも利用できるものになっているので参考にされたい。</p> <p>→参考にする。</p> <p>・本町は高齢者が多いため周知方法が課題である。ホームページに載せても高齢者が見ない可能性がある。周知する良い方法はないか。また、ごみの収集運搬についても集落間の距離があるため収集に時間がかかる。ボランティアに協力を依頼する場合、どのように指示すべきか。</p> <p>→熊本地震では、高齢の被災者はテレビによる情報収集が多く、ホームページによる確認はほとんどなかった。現在、災害が発生するとテレビではテロップで各自治体の情報を流すことになっている。NHKや民放から毎日、市町村へ情報の問い合わせがあるので、対応を嫌がらずに、片付けごみの出し方や問い合わせ先の電話番号などを周知する方法として活用するとよい。そのほか、分別方法や仮置場、集積所の場所などを記載したチラシの配布が有効である。手間がかかるが、町内会への依頼、職員によるポスティング、避難所で配布などをやる。高齢者対策はデジタルだけではなくアナログの対応も求められる。防災無線が役に立った過去の災害記録もある。</p> <p>→そのほか高齢者が確認する情報減としては、地元の新聞社のくらしのページなどがある。新聞に情報を掲載しておき、住民からの問い合わせ時に新聞の記載を確認するように伝えることもかなり有効である。そのほか、独居老人など優先的に対応すべき住民は、平時から社会福祉協議会や民生委員が把握している。社会福祉協議会はボランティアの窓口になるため、平時からコンタクトを取っておいて、どこにどのような人がいるかを被災時に情報共有する方針を決めている自治体もある。そのほか、オーソドックスな方法としては、高齢者が参加している地元町内会と連携することも考えられるだろう。</p> <p>→大変参考になった。本市町村には地元のケーブルテレビがあるので、コマーシャルなどで日常的に情報発信し、徐々に周知していきたい。</p> <p>・仮置場でシルバー人材センターを活用しているとの発表があったが、具体的にどのような内容を委託しているのか。</p> <p>→分別の指導を依頼している。依頼する分別の内容については事前に整理済みである。</p> <p>・仮置場の整備を事前にされているとの発表だったが、何か所ぐらいあり、どのような整備を進める予定か、今後の見通しをお伺いした</p>

項目	ワーキング結果
	<p>い。</p> <p>→仮置場の整備はこれから進める予定だ。現在は、平時は住民がスポーツなどが活用できる約 3ha の用地を確保し、災害時に仮置場として使用できるように整備することを計画中だ。購入用地の候補を絞っている段階であり、用地の確保後に整備を進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時に他部局をどう巻き込んでいくかという質問について、災害廃棄物と親和性が高い部署と連携することが良いのではないか。具体的には道路啓開を担当する道路部局などである。廃棄物部局との互いの役割について明確にしつつ、建設資材を置く場所を仮置場として使用する、クリーンセンターの場所に道路啓開で撤去した土砂を置く、といった相互協力をとった事例がある。また、仮置場の確保に関しては、オープンスペースとなっている都市公園などをどう活用するか、防災部局や関係部局が集まって、時系列でどの部署がいつ利用するのかを決めたという事例がある。災害廃棄物に関して廃棄物部局だけで問題を抱えると大変なので、Win-Win の関係を築く協力体制を組んでいけるとよい。

2.2.5 有識者ワーキング

有識者ワーキングを実施し、意見交換を行った。

2.3 個別訪問の概要

2.3.1 国土交通省近畿地方整備局

近畿地方整備局と近畿地方環境事務所との連携について意見交換を行った。意見交換の結果、今後も連携を継続することを確認した。

2.3.2 財務省近畿財務局

国有地における仮置場の利用可能性にかかる調査について、調査の実施方針や調査方法の事前説明を行ったうえで意見交換を行った。また、近畿財務局と近畿地方環境事務所との連携について意見交換を行った。意見交換の結果、今後も連携を継続することを確認した。

2.4 ワーキンググループ・個別訪問に関する今後の対応

近畿ブロック協議会構成員を対象として、府県ワーキング（3回）、府県ワーキング分科会（3回）、政令市・中核市ワーキング（1回）、市町村ワーキング（1回）と、個別訪問（国土交通省近畿地方整備局、財務省近畿財務局）、有識者ワーキングを実施した。

ワーキング及び個別訪問に関する今後の対応は次のとおり考えられる。

①ワーキング実施回数及び実施内容

ブロック協議会は構成員が多く時間も限られ、意見交換に至らない場面も多いことから、ワーキングは参加構成員の意見交換を促す場として設定した。

府県ワーキング及び府県ワーキング分科会は、次年度も引き続き、大規模災害発生時の災害廃棄物処理対応を円滑に進めるために府県が準備する必要のある事項について意見交換を進め、実行性の向上を図ることが必要である。ワーキングは集合形式で行い参加者の意思疎通を図ることができた。

政令市・中核市ワーキングにおいて、次年度も引き続き府県ワーキングと連動したテーマの意見交換を行うことは、大規模災害に備えて府県、政令市、中核市がともに検討を図るには有効と考えられる。参加団体が多いことから、政令市、中核市の参加はオンライン併用で実施した。

市町村ワーキングは、今年度は協議会構成員の推進市町村以外の市町村にも府県を通じて参加を募集した。ワーキングにおいては参加応募市町村からも多くの意見があり、対象の拡大は意義があったと考えられる。

府県、政令市・中核市、市町村のいずれのワーキングにおいても、テーマを設定した事前アンケートを実施して、ワーキングにおいては意見交換を中心に行った。次年度も引き続き同様の対応により活発な意見交換を進めることが必要である。

有識者ワーキングは、協議会構成員の有識者と災害廃棄物に係る広範な議題について意見交換をすることで、次年度以降の協議会実施事業に多くの示唆を得られた。次年度以降も継続開催が必要と考えられる。

②個別訪問（国土交通省近畿地方整備局、財務省近畿財務局）

個別訪問により、協議会参加団体等との情報交換を進めることができた。次年度以降も個別訪問を継続することで、平時の連携体制の強化を進める必要がある。